

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉施設等物価高騰重点支援事業	①エネルギー価格等の物価高騰に直面する民間障害福祉施設に対する、物価高騰対策の支援を行い安定的な施設運営を図る。 ②支援金・事務費 ③ ・居宅系施設(36施設) @17,000円×36施設=612,000円(ア) ・通所系施設(70施設) @3,800円×定員1,312人=4,985,600円(イ) ・入所系施設(29施設) @6,650円×定員779人=5,180,350円(ウ) ・相談支援(17施設) @17,000円×17施設=289,000円(エ) ・事務費 155,000円(オ) (事務用品費等100,000円,郵便料等55,000円) ・計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)= 11,222千円 ④市内民間障害福祉施設(152施設)	R7.5	R7.8
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険施設等物価高騰重点支援事業	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に直面する民間介護保険施設に対する、物価高騰対策の支援を行い安定的な施設運営を図る。 ②支援金・事務費 ③ ・居宅系施設(113施設) @17,000円×113施設=1,921,000円(ア) ・通所系施設(55施設) @3,800円×定員1,265人=4,807,000円(イ) ・入所系施設(76施設) @6,650円×定員2,848人=18,939,200円(ウ) ・事務費 257,000円(エ) (事務用品費等170,000円,郵便料等87,000円) ・計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)= 25,925千円 ④市内民間介護保険施設(244施設)	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格や食料品価格等の物価高騰に直面する民間保育施設等に対する、物価高騰対策の支援を行い安定的な施設運営を図る。 ②支援金・事務費 ③定員区分ごとに支援金を支給 ・定員40名以下@80千円×9施設=720千円(ア) ・定員41~50名@180千円×5施設=900千円(イ) ・定員51~60名@280千円×4施設=1,120千円(ウ) ・定員61~70名@380千円×2施設=760千円(エ) ・定員71~80名@480千円×3施設=1,440千円(オ) ・定員81名以上@580千円×7施設=4,060千円(カ) ・認可外保育所@40千円×17施設=680千円(キ) ・事務費(消耗品、郵送料) 40千円(ク) ・計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)+(キ)+(ク)=9,720千円 ④市内民間保育施設(47施設)	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場支援金給付事業	①エネルギー等の物価高騰に直面する生活衛生事業者のうち、民間公衆浴場(物価統制令によって入浴料金が統制されている普通浴場に限る。)に対する物価高騰対策の支援を行い、衛生管理を確保し、安定的な事業継続を図る。 ②支援金・事務費 ③【公衆浴場】令和4年の入浴料収入に応じて支援金を支給 ・500万円未満 @300千円×1施設=300千円(ア) ・500万円以上1千万円未満 @600千円×3施設=1,800千円(イ) ・1千万円以上 @900千円×1施設=900千円(ウ) ・事務費(郵便料) 2千円(エ) ・計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)=3,002千円 ④民間公衆浴場(5施設)	R7.7	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	クリーニング業支援金給付事業	①エネルギー等の物価高騰に直面する生活衛生事業者のうち、クリーニング業を営む中小事業者に対する物価高騰対策の支援を行い、衛生管理を確保し、安定的な事業継続を図る。 ②支援金・事務費 ③【クリーニング業】定額で支援金を支給 @300千円×22施設=6,600千円(ア) ・事務費(郵便料) 7千円(イ) ・計 (ア)+(イ)=6,607千円 ④クリーニング業を営む中小事業者(22事業者)	R7.7	R8.3

6	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費保護者負担軽減事業	①物価高騰により給食用食材も値上がりしている中、給食費を値上げせずに済むよう給食食材費に補助し、子育て世帯の生活支援を図る。 ②負担金・補助及び交付金 ③学校給食運営協議会へ交付（教職員分は除く） ・小学校低学年@1,030円×1,568人×12月=19,380,480円(ア) ・小学校高学年@1,050円×1,837人×12月=23,146,200円(イ) ・中学校1・2年@1,250円×1,317人×12月=19,755,000円(ウ) ・中学校3年 @1,220円× 681人×12月= 9,969,840円(エ) (ア)~(エ)計=72,252千円 ④子育て世帯(小中学生の保護者)	R7.4	R8.3
7	③消費下支え等を通じた生活者支援	おたるプレミアム付商品券事業 (R 6 補正分)	① 「電気・ガス等のエネルギーや食料品等価格」の物価高騰による影響を受けている市民生活の支援のため、市内全業種を対象とした商品券事業により、市民の消費の下支えを図る。 ② 負担金・補助及び交付金 ③ ・プレミアム相当分 150,000千円 (2,000円×75,000冊) (ア) ・事務費等 60,100千円(イ) (委託料：59,800千円,事務用品費等:180千円,郵便料等120千円) ・計 (ア)+(イ)= 210,100千円 うち、国のR 6 補正予算分 172,600千円 ④ 市民	R7.4	R8.2
8	①エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	住民税均等割のみ課税世帯給付金 給付事業	①物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯への支援として、住民税均等割のみ課税の世帯(2,600世帯)を対象に給付金を給付する。 ②負担金・補助及び交付金 ③・給付金 2,600世帯×20千円=52,000千円(ア) ・子ども加算300人×1万円 =3,000千円(イ) ・事務費 17,363千円(ウ) (委託料：15,863千円,事務用品費等514千円,郵便料等986千円) ・計 (ア)+(イ)+(ウ)= 72,363千円 ④ 住民税均等割のみ課税世帯2, 600世帯	R7.4	R7.8
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	おたるプレミアム付商品券事業 (R 7 予備費分)	① 「電気・ガス等のエネルギーや食料品等価格」の物価高騰による影響を受けている市民生活の支援のため、市内全業種を対象とした商品券事業により、市民の消費の下支えを図る。 ② 負担金・補助及び交付金 ③ ・プレミアム相当分 150,000千円 (2,000円×75,000冊) (ア) ・事務費等 60,100千円(イ) (委託料：59,800千円,事務用品費等:180千円,郵便料等120千円) ・計 (ア)+(イ)= 210,100千円 うち、国のR 7 予備費分 37,500千円 ④ 市民	R7.4	R8.2
10	⑦中小企業等に対する エネルギー価格高騰対策支援	街路防犯灯維持費支援金給付事業	①電気料金の高騰に影響を受けている街路防犯灯を維持管理する団体（町内会・商店街）の負担を軽減し、地域の安全を維持できるよう支援する。 ②支援金・事務費 ③ 令和6年度の年間電気料金により支援金額を区分する ・210万円以上240万円未満 @800千円× 0団体=0千円(ア) ・180万円以上210万円未満 @700千円× 1団体=700千円(イ) ・150万円以上180万円未満 @590千円× 1団体=590千円(ウ) ・120万円以上150万円未満 @480千円× 4団体=1,920千円(エ) ・90万円以上120万円未満 @380千円× 7団体=2,660千円(オ) ・60万円以上 90万円未満 @260千円× 6団体=1,560千円(カ) ・30万円以上 60万円未満 @160千円×29団体=4,640千円(キ) ・20万円以上 30万円未満 @ 90千円×30団体=2,700千円(ク) ・10万円以上 20万円未満 @ 50千円×37団体=1,850千円(ケ) ・5万円以上 10万円未満 @ 20千円×39団体=780千円(コ) ・1万円以上 5万円未満 @ 10千円×37団体=370千円(サ) ・事務費（郵便料） 90千円(シ) (事務用品費等46千円,郵便料等44千円) ・計 (ア)から(シ)=17,860千円 ④街路防犯灯を管理する団体（町内会・商店街）191団体	R7.8	R7.10